

建設リサイクル法に基づく都道府県の指針概要一覧表(H19.10)

NO	都道府県名	1. 基本的方向			2. 排出抑制のための方策に関する特記事項			3. 再資源化等促進のための方策			4. 再生資材利用促進のための方策に関する特記事項	5. 知識の普及に関する特記事項	6. その他事項		指標策定日(最新)
		特記事項(法に基づく実施事項を除く)	対象建設工事規模	建設発生木材の再資源化距離	H22再資源化等数値目標(%)	建設発生木材	As塊	直轄工事での3品目のゼロ・エミッション目標設定	再資源化施設整備に関する特記事項	その他特記事項			有害物質の扱いに関する特記事項	その他の特記事項(法に基づく必要な措置は除く)	
0	国の基本方針及び施行令による規定		解体80m2 新築500m2 リフォーム1億円 土木500万円	50km	95	95	95	国直轄工事ではH17最終処分量ゼロ							
1	北海道		施行令に同じ		95	95	95	道事業ではH17最終処分量ゼロ		木くずの敷料利用	道事業では「北海道グリーン購入基本方針」に基づく率先利用				平成14年4月1日
2	青森県		施行令に同じ		95	95	95	県事業ではH17最終処分量ゼロ							平成14年5月29日
3	岩手県		施行令に同じ		95	95	100	県事業ではH17最終処分量ゼロ			■県内製造の再生資材の利用促進 ■県事業では「岩手県グリーン購入基本方針」に基づく率先利用			指針の見直しを記述	平成14年5月17日
4	宮城県		施行令に同じ		95	95	95	県事業ではH17最終処分量ゼロ							平成14年5月8日
5	秋田県	市町村の役割として県と連携した分別解体実施状況確認、不適正処理に関する巡回調査	施行令に同じ		95	95	95	県事業に関する数値目標の設定無し							平成14年5月28日
6	山形県	「山形県建設リサイクル推進計画06」に基づき必要な措置を実施	施行令に同じ(ただし、県事業では工事規模、距離にかかわらず再資源化を実施。伐採木についても再資源化)		99以上	95	99以上	県事業のH22再資源化等率目標、As塊Co設:99%以上、建設発生木材(伐採木含む):95%					再資源化施設におけるストック量情報の提供(県のHPで提供)		平成19年2月1日
7	福島県		施行令に同じ		100	95	100	県事業ではH17最終処分量ゼロ			県事業ではISO14001及び「ふくしまエコオフィス実践計画」に基づき率先利用				平成14年5月17日
8	茨城県	県は、特定建設資材以外のものも対象に計画的に再資源化実施	施行令に同じ		100	100	95	県事業では最終処分量ゼロを目指す			県事業では「茨城県建設リサイクルガイドライン」に基づき率先利用				平成14年3月25日
9	栃木県		施行令に同じ		95	95	95	県事業では再資源化を原則とし最終処分量ゼロを目指す			県事業では「栃木県グリーン調達推進方針」に基づき率先利用				平成14年3月18日
10	群馬県		施行令に同じ		95	95	95	県事業ではH17最終処分量ゼロ			群馬県では「群馬県行動計画及びリサイクルガイドライン」に基づき率先利用				平成14年3月22日
11	埼玉県	「彩の国建設リサイクル実施指針」に基づき必要な措置を実施	施行令に同じ		95	95	95	県事業ではH17最終処分量ゼロ			県事業では「埼玉県グリーン調達推進方針」に基づき率先利用	講習の実施、資料の提供	フロン及びアスベスト、CCA処理木材並びにPCB含有物の適正処理	■国、都県、市町村との連携協力 ■埼玉県建設リサイクル実施要領及び取扱要領を定める	平成14年3月18日
12	千葉県	県・市町村事業では「千葉県建設リサイクル推進計画」「千葉県建設リサイクルガイドライン」に基づき必要な措置を実施	施行令に同じ		100	95	100	県事業ではH17最終処分量ゼロ	最終処分場の延命化、埋立に依存しない処理システムの構築		県事業では推進計画及びガイドラインに基づき率先利用			■近隣都県、市町村との連携協力 ■建設リサイクル実施要領を定める ■指針の見直しを記述	平成14年5月23日
13	東京都	都事業では「東京都建設リサイクル推進計画」「東京都建設リサイクルガイドライン」に基づき必要な措置を実施	施行令に同じ		99以上	99以上	99以上	都事業に関する数値目標の設定無し	■都内再資源化施設の活用による都内処理比率の向上 ■民間活力による新たな再資源化施設整備や既存施設の効率的な稼働の促進	ガラス、金属、ロックウール等に関する記述を追加	都事業では推進計画及びガイドラインに基づき率先利用		■PCBに関する記述は詳細 ■蓄電池、クロム酸、クロロホルム、クロロベンゼン、ハロンに関する記述を追加	■周辺都県、区市町村との連携協力 ■民間工事を対象として手引等を別途策定 ■指針の見直しを記述	平成16年5月24日
14	神奈川県	県の役割として建設資材廃棄物不法投棄等不適正処理の未然防止及び原状回復を規定	施行令に同じ(規模基準、距離基準に関する記述無し)	県管理施設の長期的使用	100	95	100	県事業ではH17までに左記目標を達成						■国、周辺都県、市町村との連携推進 ■指針の見直しを記述	平成14年5月28日
15	新潟県	■新潟県長期総合計画における「資源再生・ごみ半減戦略」に基づく取り組み ■発生実態・将来動向の記述詳細	施行令に同じ		95	95	95	県事業に関する数値目標の設定無し		混合廃棄物の適正処理に関する記述を追加	県内廃棄物を県内で再資源化し積極的に活用するよう配慮。県事業では「新潟県グリーン購入調達方針」に基づき率先利用				平成14年5月8日
16	富山県		施行令に同じ	持ち家率が高く延床面積も大きいことから個人住宅所有者の役割重要	95	95	95	県事業に関する数値目標の設定無し	県環境施設整備資金の積極的活用	■木くずのセメント工場での燃料利用 ■農、瓦について追加記述	県ではリサイクル製品などの認定制度を設ける				平成14年3月29日
17	石川県		施行令に同じ	県は建築物、公共施設等の長期的使用に積極的に取り組む	97	95	97	県事業に関する数値目標の設定無し		木材のリユース促進	県事業では「石川県リサイクル製品利用推進要綱」に基づき率先利用				平成14年5月24日

建設リサイクル法に基づく都道府県の指針概要一覧表(H19.10)

NO	都道府県名	1. 基本的方向			2. 排出抑制のための 方策に関する特記事項	3. 再資源化等促進のための方策			4. 再生資材利用促進の ための方策に関する 特記事項	5. 知識の普及に 関する特記事項	6. その他事項		指標策定日 (最新)	
		特記事項 (法に基づく実施事項を除く)	対象建設 工事規模	建設発生 木材の再 資源化距離		H22再資源化等 数値目標 (%)	直轄工事で の3品目のゼロ・ エミッション 目標設定	再資源化施設 整備に関する 特記事項			その他 特記事項	有害物質の 扱いに関する 特記事項		その他の特記事項 (法に基づく必要な措置を除く)
0	国の基本方針及び施行令による規定		解体80m2 新築500m2 リフォーム1億円 土木500万円	50km				国直轄工事でH17最終処分量ゼロ						
18	福井県	県はISO14001、「福井県公共工事環境配慮ガイドライン」「福井県建設リサイクルガイドライン」に基づき必要な措置を実施	施行令に同じ					県事業ではH17までに再資源化等率100%	県研究機関による積極的なリサイクル技術開発	県事業では「福井県認定リサイクル製品」を積極的活用		■「福井県廃棄物処理計画」に基づき関連施策と連携強化 ■指針の見直しを記述	平成14年4月1日	
19	山梨県		施行令に同じ					県事業に関する数値目標の設定無し					平成14年4月24日	
20	長野県	県は解体工事の適正な施工を確保するためのマニュアルを作成・公表	施行令に同じ					県事業ではH17最終処分量ゼロ				■3品目以外も含めた推進計画の内容を記述 ■H22の再資源化等率目標、建設汚泥60%、建設混合廃棄物60%、建設発生土100% ■指針の見直しを記述	平成14年5月23日	
21	岐阜県	■県としての廃棄物対策5原則(安全第一、公共関与、リサイクルの徹底、複合行政、自己完結)を念頭 ■発生実態、将来動向に関する記述詳細	施行令に同じ					県事業ではH17最終処分量ゼロ	混塵、塵、瓦について追加記述	■県事業では「岐阜県廃棄物リサイクル認定製品」を優先利用 ■「岐阜県循環型社会形成推進協議会」において各界各層の協働により必要な措置を講じる	■岐阜県環境教育基本方針に基づく環境教育・環境学習の実施 ■地域の婦人連合会等の市民組織の協力による広報・啓発		平成14年3月7日	
22	静岡県		施行令に同じ					県事業では再資源化を原則とし最終処分量ゼロを目指す					平成14年3月26日	
23	愛知県	発生実態、将来動向に関する記述詳細	施行令に同じ					県事業ではH17までに再資源化等率100%		県事業では「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン」「愛知県環境物品等の調達の推進を図るための基本方針」及び「リサイクル資材評価制度」に基づき率先利用			平成14年3月28日	
24	三重県		施行令に同じ					県事業ではH17最終処分量ゼロ		県事業では「三重県リサイクル製品利用推進条例」に基づき率先利用			平成14年3月31日	
25	滋賀県	発生実態、将来動向に関する記述詳細	施行令に同じ					県事業ではH17までに再資源化等率100%				■琵琶湖湖底底土、下水汚泥、ガラス、アルミ製建具枠、配管材に関する記述を追加 ■再生資材利用促進のための環(ネットワーク)づくり、他のゴミ問題との連携について記述	平成14年3月8日	
26	京都府		施行令に同じ	府全域において建設発生木材の排出抑制が必要				府事業ではH17最終処分量ゼロ	HPで再資源化施設の許可・稼働情報等を積極的に公開	古材のリユース促進	再生資材の内容・特徴・利用例・価格・販売場所等の情報を利用者へ積極的に提供	発注者への再生資材利用工法・業者等の推奨・情報提供	平成14年5月22日	
27	大阪府	■「大阪府廃棄物処理計画」と整合 ■「建設工事における産業廃棄物に係る元請業者の処理責任にかんする指導指針」「建設工事における産業廃棄物の処理に関する要綱」に基づく業者への指導徹底 ■府は建設リサイクル実施要領を定めるとともに、府事業では「大阪府建設リサイクル行動計画」に基づき必要な措置を実施	施行令に同じ					府事業ではH17までに再資源化等率100%	「大阪エコエリア構想」策定による施設整備	再資源化施設受入価格調査を実施し情報提供	■府事業では「大阪府グリーン調達方針」により率先利用 ■再生資材の規格を検討し国に対して統一基準の策定を要望	廃棄物フォーラム開催、廃棄物処理施設見学会等体験型・参加型の環境学習の実施	平成14年3月29日	
28	兵庫県	■阪神・淡路大震災の経験を踏まえた措置を講じる ■兵庫県におけるリサイクル計画体系図による指針の位置づけの明確化	施行令に同じ					県事業ではH17最終処分量ゼロ	建設発生木材の再資源化施設については瀬戸内海地域に集中立地、その他地域では不足			■「出前講座」等の環境学習の実施 ■NPO等民間団体と連携した普及啓発	建設資材のシックハウス、火災時の有害ガスについて留意が必要	平成14年4月10日
29	奈良県	県事業ではISO14001に基づき必要な措置を実施	施行令に同じ					県事業に関する数値目標の設定無し	塩ビ管・継ぎ手の中間受入施設を明記			「奈良県産業廃棄物有効利用情報交換制度」の活用推進	平成14年3月29日	
30	和歌山県	「和歌山県建設副産物対策基本計画」に基づき必要な措置の実施	施行令に同じ					県事業ではH17までに再資源化等率100%					平成14年5月28日	
31	鳥取県		施行令に同じ					県事業のH17再資源化等率目標、As.Co:100%、木材:75%	■木くずの敷きわら利用 ■建設汚泥、下水汚泥、ガラス、金属くずについて追加記述	■県事業では「鳥取県グリーン購入基本方針」に基づき率先利用 ■建設汚泥、下水汚泥、溶融スラグ、ガラスについても積極的利用	地場リサイクル関連企業の育成		平成14年5月28日	
32	島根県		施行令に同じ (具体的な数値の記述無し)	建設発生木材については全県での取り組みが必要、再資源化施設の立地が進んでいない隠岐地区では一層の取り組みが必要				県事業ではH17最終処分量ゼロ					平成13年9月14日	
33	岡山県		施行令に同じ					県事業ではH17最終処分量ゼロ				■実施要領、事務手続きの手引きの作成 ■指針の見直しを記述	平成14年3月22日	

NO	都道府県名	1. 基本的方向			2. 排出抑制のための 方策に関する特記事項	3. 再資源化等促進のための方策			4. 再生資材利用促進の ための方策に関する 特記事項	5. 知識の普及に 関する特記事 項	6. その他事項		指標策定日 (最新)		
		特記事項 (法に基づく実施事項を除く)	対象建設 工事規模	建設発生 木材の再 資源化距離		H22再資源化等 数値目標 (%)					再資源化施設 整備に関する 特記事項	その他 特記事項		有害物質の 扱いに関する 特記事項	その他の特記事項 (法に基づく必要な措置は除く)
						CO2	建設 発生 木材	As塊							
0	国の基本方針及び施行令による規定		解体80m2 新築500m2 リフォーム1億円 土木500万円	50km		95	95	95	国直轄工事ではH17最終処分場ゼロ						
34	広島県		施行令に同じ			95	95	95	県事業ではH17最終処分場ゼロ	■木くずの炭利用促進 ■再資源化実績報告のセンサスへの活用		■規則制定、実施要領、事務手続きの手引きの作成 ■指針の見直しを記述	平成14年3月28日		
35	山口県	「やまぐち環境創造プラン」に基づく取り組み	施行令に同じ			95	95	95	県事業に関する数値目標の設定無し			指針の見直しを記述	平成14年5月20日		
36	徳島県		施行令に同じ (具体の数値の記述無)			95	95	95	県事業に関する数値目標の設定無し				平成14年3月29日		
37	香川県	建設廃棄物の発生を抑制し、再生利用等を促進するため、県において平成15年3月に「香川県建設廃棄物等リサイクル指針」を策定し、運用	施行令に同じ	県事業では「環境配慮指針」等に基づき必要な措置を実施		95	95	95	県事業に関する数値目標の設定無し	再資源化施設の都市施設としての位置付け明確化・適正配置計画、島しょ地域等での再資源化施設整備、備在している木くず再資源化施設の適切な立地	県内製造の再生資材の利用促進	■国、市町との連携協力 ■指針の見直しを記述	平成14年5月24日		
38	愛媛県		施行令に同じ (具体の数値の記述無)			95	95	95	県事業ではH17最終処分場ゼロ		県事業では「愛媛県グリーン購入推進方針」に基づき率先利用		平成14年5月24日		
39	高知県		施行令に同じ			95	95	95	県事業に関する数値目標の設定無し	再資源化実績報告のセンサスへの活用		■規則制定 ■指針の見直しを記述	平成14年5月29日		
40	福岡県		施行令に同じ (具体の数値の記述無)			95	95	95	県事業ではH17最終処分場ゼロ	■木材のリユース促進 ■建設汚泥、建設発生土について追記記述	県事業では「福岡県環境物品等調達方針」に基づき率先利用		平成14年3月5日		
41	佐賀県		施行令に同じ			95	95	95	県事業ではH17最終処分場ゼロ		県事業では「佐賀県廃棄物リサイクル製品認定制度」に基づき率先利用	指針の見直しを記述	平成14年5月29日		
42	長崎県		施行令に同じ			95	95	95	県事業に関する数値目標の設定無し		県産品資材については公共工事で優先使用	リサイクル事例を掲載	平成14年5月29日		
43	熊本県		施行令に同じ (具体の数値の記述無)			95	95	95	県事業では今後ゼロエミッションを目指す		県事業では「熊本県グリーン購入指針」「建設発生材の再生利用指針」に基づき率先利用	■国との連携 ■指針の見直しを記述	平成14年5月29日		
44	大分県	「大分県生活環境の保全等に関する条例」に基づく関係者の責務遵守	施行令に同じ (具体の数値の記述無)			95	95	95	県事業に関する数値目標の設定無し			■県と市町村との連携協力 ■指針の見直しを記述	平成14年4月12日		
45	宮崎県	県事業では「宮崎県建設リサイクル推進計画」「建設リサイクルガイドライン」に基づく必要な措置を実施	施行令に同じ			95	95	95	県事業に関する数値目標の設定無し	木くずの敷き材利用促進		指針の見直しを記述	平成14年3月29日		
46	鹿児島県		施行令に同じ			96 以上	65 以上	98 以上	県事業ではH17最終処分場ゼロ				平成17年2月8日		
47	沖縄県	県・市町村事業では「土木建設部建設リサイクルガイドライン」「市町村建設リサイクルガイドライン」に基づく必要な措置を実施	施行令に同じ	離島地域での発生抑制への十分な配慮		95	95	95	県事業に関する数値目標の設定無し	宮古島、石垣島での再生合材施設の立地促進が必要	■木くずの敷き材利用促進 ■最終処分場の延命化とともに処分場の検討が必要	県事業ではガイドライン等に基づき率先利用	■国、市町との連携協力 ■離島における努力義務を記述 ■指針の見直しを記述 ■届出書等の関連様式添付	平成14年5月30日	